

きもの サミット

in 京都 2018

報告書

平成30年9月5日(水)

きものサミット in 京都 2018 開催委員会



「きもの文化」を
ユネスコ無形文化遺産に！

私たちは、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」の
ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を推進しています。

次第

日時／平成30年9月5日(水)
15時～19時45分

会場／ホテルグランヴィア京都

パネルディスカッション及び報告会

①パネルディスカッション

「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」

[パネリスト]—————経済産業省和装振興協議会 商慣行分科会座長……………矢嶋孝敏
西陣織工業組合 副理事長……………舞鶴一雄
東京織物卸商業組合……………上達 功
日本きものシステム協同組合 理事長……………佐々木英典
[コーディネーター]—————京都織物卸商業組合 副理事長……………房本伸也

②報告会1

「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について」

報告者—————京都織物卸商業組合 副理事長……………高田啓史

「きものの日の取組について」

報告者—————京染卸商業組合 理事長……………田村輝男

③報告会2

「成人式への対応について」

報告者—————日本きもの連盟 会長……………奥山 功

「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について」

報告者—————前全国染色協同組合連合会 理事長……………池田佳隆

基調講演

テーマ「和歌に詠まれた四季」

講師—————公益財団法人冷泉家時雨亭文庫 常務理事……………冷泉貴実子

主催者挨拶・来賓祝辞・サミット宣言

アトラクション(京都聖母学院小学校合唱団)・交流会

主催者挨拶



開催委員会 会長
立石義雄

1996年に産声をあげた「きものサミット」は今回で16回を数え、京都での開催は9年ぶりとなりました。開催にご尽力賜りました皆様に、心より感謝を申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや京都への文化庁の本格移転を控え、日本文化の重要性が改めて見直されており、きものに代表される和装は、日本人の美意識や精神性の粋^{すい}を代表する大切な文化であります。

京都商工会議所では、歴史や文化に培われた京都の強みや、伝統・先端産業のノウハウを生かしながら、新たな価値を創造し、地域経済の発展を牽引する「知恵ビジネス」が集積する「知恵産業の森」を目指して取り組みを進めております。生活に根付いた文化や産業、匠の技など、地域の成長を生み出す原動力となる資源を磨き上げ、未来に向けて価値を高めていくことが重要といえるのではないのでしょうか。

「きものサミット in 京都 2018」での議論を通じて、全国の和装業界の皆様のご気づきや知恵が和装振興への第一歩となり、また産地・流通・小売の「つながり」による「サミット宣言」の実現が和装産業の新たな未来へつながることを心より祈念致し、ご挨拶とさせていただきます。



実行委員会 委員長
野瀬兼治郎

和を背負うと云う意味をもつ「わっしょい」。この「わっしょい わっしょい 京都でわっしょい」をスローガンに掲げ、全国から400名を超える業界関係者の皆様にお集まりいただき、第16回目となる「きものサミット」を京都で開催致しました。

今回のサミットでは、5つの協議テーマに沿って部会を設置し、事前に集まって議論を交わすという新たな試みのもと、当日は、産地・問屋・小売・和裁・和装等きものに携わる全ての者が一つになって、和装業界発展のために、商慣行の改善をはじめとする業界を取り巻く課題に取り組んでいくことを確認しました。

今後は、本サミットが和装業界の未来を切り拓くきっかけとなるよう、採択された宣言の実行に向けて、業界が一丸となって前進することを期待します。

パネルディスカッション

「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」

[パネリスト]

経済産業省和装振興協議会 商慣行分科会座長 矢嶋孝敏

西陣織工業組合 副理事長 舞鶴一雄

東京織物卸商業組合 上達 功

日本きものシステム協同組合 理事長 佐々木英典

[コーディネーター]

京都織物卸商業組合 副理事長 房本伸也

房本 それでは、まず矢嶋様より、経済産業省和装振興協議会が「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」、いわゆる「17条の指針」を策定した昨年5月以降の業界の取組について発表をお願いします。

矢嶋 本年2月に、川上を代表する日本絹人織織物工業会、川中を代表する全日本きもの振興会、川下を代表する日本きもの連盟の各代表が集まり、「17条の指針」について6時間を超える議論を行い、合意に達しました。川上・川中・川下の代表が集まり長時間議論をするということは今までなかったことです。そして、本年5月の同協議会において、これらの団体が「17条の指針」への賛同を表明しました。特に、日本きもの連盟、日本きものシステム協同組合という小売業を代表する団体が賛同したことは、大きな意義があります。

背景には3つの要因が考えられます。第一に、職人の高齢化や低賃金による産地の疲弊がすでに看過できない状況に至っていることです。第二に、川上・川中・川下の全ての分野において、この2年ほどで世代交代が順調かつ急速に進み、後継経営者が今までの慣習にとらわれずに業界のあるべき未来について、真剣な議論をする土壌ができたことです。第三に、大変残念なことではありますが、「はれのひ事件」により、悪徳商法や迷惑行為がもはや許されない時代になっていることが社会的に強く認識されたことです。さらに、モノをつくり消費者へ供



コーディネーター：房本伸也

給する流れを一貫して見直す「サプライチェーン構想」により、川上・川中・川下の役割分担を明確にし、利益の再分配を合理的に構成し直すという出口が

具体的に示されていることも挙げられます。

房本 続きまして、今の発言を受け、川上・川中・川下のそれぞれの現状について発表をお願いします。

舞鶴 産地・川上を代表してお話させていただきます。産地における喫緊の課題が職人の後継者問題です。西陣は分業体制が最大の特徴であり大きな強みでしたが、今はそれが産地存続の最大のアキレス腱になっています。職人が一人でも欠けてしまうとものが作れなくなるのです。

「17条の指針」は、産地が継続していくために必要不可欠なものと認識しています。しかし、現実には、組合員にはまだ十分浸透していません。その理由は、商取引の改善について取引先に依頼すると、「それなら取引はもういいです」と言われると思っている組合員が大勢いるためです。背景には、過去に産地と流通における需給やパワーバランスによって、取引改善が実行されなかったことがあります。しかし、今回は、経済産業省が策定した指針について、川上・川中・川下の代表が集まり、危機感を共有し各団体が賛同しており、これまでとは状況が異なります。

今回の取組は、本日のサミットで終わるのではなくスタートであるという認識を持つことが一番大事だと考えています。業界全体でフォローすると同時に、川上から川下までがコミュニケーションを図り、運命共同体であるという意識と危機感をもち、時間がかかってもこの指針を実行していかなければ、業界の将来はないと考えています。日本の伝統文化と技術を後世に残していくためにも、皆様それぞれの「変えていこう」という強い意思を土台に実行していかなければならないと考えています。

上達 卸・川中の立場からお話させていただきます。弊社が今一番力を入れていることは、新卒の採用と育成です。きものをつくり、流通し、販売するためには、各段



パネリスト：矢嶋孝敏

階で人材が必要です。既に業界全体で人材不足が散見されていますが、私は、5年ほど前から、2020年を機に業界の大半が人材不足に襲われることを懸念し、未来への投資として、新卒の採用と育成を行ってきました。しかし、現状は非常に厳しく、あらゆる業界で人手不足が言われ、学生側の売り手市場の中でどうにか採用をしています。その経験から、きものに携わる仕事を今以上に魅力的なものにしない限り、継続できないのではないかと実感しました。

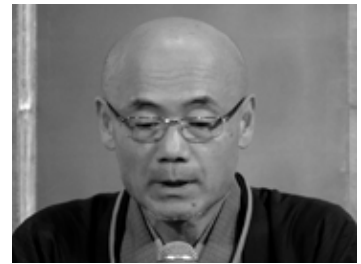
来る人材不足を乗り越え、魅力的な業界にするためには、川上・川中・川下の役割分担の明確化と効率化、及び利益分配の適正化を進めなければなりません。産地のためだとか誰のためということではなく、業界の発展のための商慣行の改善であり、その目的をしっかりと認識したうえで、川中としても、すぐに全てを改善することは難しいと思いますが、一步、一步、前進していくことが非常に重要だと考えています。

佐々木 小売・川下の立場からお話させていただきます。川上・川中・川下の代表がこのように一堂に会し、商慣行のあり方についてパネルディスカッションをするということは、5年前には想像もしておらず、非常に画期的なことだと思います。当組合は、本年5月、「17条の指針」に全会一致で賛同しました。具体的な取組としては、全国の加盟店経営者にこの指針が記載されたクレドカードを配布し、常日頃から携帯するようにしています。名称も、常に指針と自社の仕事を照らし合わせ、各加盟店が自ら考え行動するという意味で、「考動指針」としています。

また、他の業界に比べて遅れていた和装ビジネスを近代化させるであろうこの指針を旗印に、和装業界に従事する関係者一人ひとりが大きなサプライチェーンを担う一員としての自覚をもち、川上・川中・川下が一丸となって、業界の振興へとつながっていくことに大いに期待をしています。とは言え、これでようやくスタートラインに立ったわけで、大切なことはどのように実践していくのかということです。川上・川中・川下が同じ業界人としてともに手を取り合い、継続的に協議していける環境づくりへの努力を惜しまないことも必要です。そして、いつの日かふり返ったときに、この指針が業界健全化へのマイルストーンとなっていることを心より願っています。

す。

房本 今までにも商慣行の改善が何度も掲げられましたが、なかなか実現には至りませんでした。今回は本当にそれぞれが動き出して



パネリスト：舞鶴一雄

いると感じます。川上・川中・川下のトップが合意したことも大きな役割を担っていると思います。それでは、矢嶋様、皆様の発言を受けてどのように感じられましたか。

矢嶋 1年3か月前のことを考えると、短期間でよくここまできたなというのが実感です。各団体が、形式的な賛同ではなく、本当に賛成できるのか、己に突きつけられた問題として真面目に議論したことが一番大きいと思います。今まで、川上・川中・川下は、それぞれその中で動いてばかりで、なかなか垣根を越えた動きには至りませんでした。今回、その垣根を越えて業界全体が一つにならなければいけないという共通認識が生まれたことが非常に大きいです。本日はゴールではなくスタートであり、今後は、その中身を高めていながら、具体的な実践をしていく必要があります。

「産地を護る」、「消費者を護る」という2点が今回の議論の大きな引き金でした。産地を護るためにはサプライチェーン全体で産地の利益配分を増やす取組が必要ですが、それをどのように実現していくのか。また、消費者を護るためにはどのような取組を進めていけばいいのか。皆様にご意見を賜りたいと思います。

舞鶴 産地としては、若い後継職人が産地に入ってきてくれる状況を作っていかなければ、業界の将来はないと考えています。伝統産業の仕事をしたいという若者がいますが、それを生業にすると食べていけないという現実と直面します。我々は、後継者世代が生活していけるだけの適正な加工賃を支払うという当たり前のことを実行し育成していくしか将来はありません。そのためには、メーカー自体が継続していくための適正な収益をあげていかなければ、職人を抱えることができません。同時に、消費者にきものファンになっていただけるよう、地道な種まきも必要だと思います。ただ、現実には、一部の不適切な販売により消費者に大きな不信感を与え、きものを遠ざけてしまっています。

我々業界人が消費者に日本の伝統文化とその楽しさを伝え、着る機会を提供することができれば、伸びる要素



パネリスト：上達 功

はまだまだあります。消費者の不満に思う点を改善し、自分たちの商売に誇りをもち、若い世代に胸を張って引き継げるようにしていきたいませんか。その第1

歩が指針の実行だと思います。誰しも直ぐに100%改善することはできません。大切なことは、できることからひとつずつやっていくことです。

上達 卸の立場から考えると、一番大切なことは、各段階の役割分担の明確化と効率化です。現状、きものの販売は、催事販売の比率が高くなっています。商品を販売するのに、本来は、小売店が販売するのが正しいのですが、作り手や問屋がお客様に提案することでどうにか売っています。そのため、人件費や交通費などが販売価格に上乘せされています。販売価格のうちどれだけが産地へ還元されているのかを考えた場合、このビジネスモデルではかなり厳しいと思います。催事販売の全てを否定するわけではありませんが、店頭あつての催事販売という形に業界全体を変えていかなければなりません。安易な委託を減らし、各段階で買取比率を上げ、また店頭での販売量を増やせば、産地に回るお金も増えます。そのためには、一点当たりの販売コストを下げてもっと多くの商品が消費者に届けられる仕組みを作っていかなければなりません。

心の豊かさを満たすものが世の中にあふれる中、他の商品よりもきものを買ったほうが幸せになれると消費者が思えるような業界になっていくことが必要で、きものでしか得られない価値をどんどん伝えていきたいと思っています。そのためには、新しい仕組みを構築し、多くの消費者にきものの素晴らしさを発信し続けることが大事だと考えます。

佐々木 十数年前より、全国の産地で職人の高齢化や後継者不足が叫ばれ、産地の疲弊は進み、ものづくりの継承は待ったなしの状況となっています。産地振興なくして業界振興なし。私たちの組合では、産地に出向き、自ら商品知識を学び自主販売力をつけていく取組をしています。産地に出向いて商品を仕入れ、お客様に作り手の思いを乗せお届けすることの積み重ねが産地へのテコ入れとなり、産地における生産量や雇用の増加へとつながっていきと考えています。

また、当組合では、「RST強化計画」を推進しています。R=レスポンスビリティは消費者の安全・安心を担保

するセーフティネットの整備。S=サプライチェーンは各段階の全体最適を目指す商慣行の改善。T=トレーサビリティはその製品が何の素材でできてい



パネリスト：佐々木英典

て、どこで作られたかという製造過程を追跡・開示できる仕組みを指し、産地・消費者のための取組を強化していきます。

消費者軽視の経営に未来はありません。今回の「はれのひ」の問題を受けて、改めて販売手法の見直しや適正化を行う必要があります。消費者本位の姿勢が今ほど問われている時代はありません。そのためにも、消費者にとって安全・安心でない、悪質で不適切な業者やコンサルタントとの取引自粛は小売りの使命です。

サプライチェーン全体の好循環を作るためにも、この指針の精神が、業界が一丸となって和装振興に貢献していくきっかけとなれば幸いです。これが業界変革のラストチャンスになるかもしれません。産地を護り消費者を護ることで和装業界に持続可能性が生まれます。明るい未来へと続く和装業界を皆さんとともに作りあげていきたいと考えています。

房本 本日は、川上・川中・川下の代表の方にパネリストとしてご出席いただき、また会場にも川上・川中・川下の方に大勢ご出席いただいています。川上・川中・川下という分け方自体が時代遅れなのかもしれませんが、小さな事業者の集まりであるきもの業界は協力なくして発展はありません。そのためには、川上・川中・川下それぞれがサプライチェーンの一員であるという考え方が必要です。

きもの業界は、この商慣行の改善によってより開かれた業界となり、新しい人材の参加や異業種交流などが進み、新たなきものファンの創出にもつながると考えています。そして何よりも、きもの業界の全ての人々が誇りをもって働き続けられます。併せて、次世代が安心して事業を継承し積極的に展開していくことを期待します。今回の商慣行の改善の動きが今までとは全く違うものであり、今がベストのタイミングであり、また最後のチャンスでもあると考えて、きもの業界に携わる者全員が真摯に取り組むことを本日お集まりの皆様とともにこの場で確認させていただき、「きものサミット in 京都2018」商慣行担当部会のまとめとさせていただきます。

「和装の持続的発展のための 商慣行のあり方について」

商慣行担当部会 部会長 房本伸也

日本が世界に誇る「きもの」。本日「きもの」にたずさわる人々が一堂に会するという記念すべき機会に、私たちは川上から川中、川下に至る生産、流通のサプライチェーンの一員としての自覚を持ち、全ての人々が誇りを持って働き続けられるよう、商慣行を皆で改善していくことを確認した。

昨年5月、経済産業省和装振興協議会にて策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」（17条の指針）は川上から川中、さらに川下へと議論を広げ、本年2月、川上・川中・川下の各代表が自主的に集まり、議論の上、三方の合意に達し、本年5月、協議会において各団体が賛同を表明した。

これによって、きもの業界においてかつて無かった川上・川中・川下の合意が形成されたことは、誠に意義深い。背景には3つの要因が考えられる。第一に、職人の高齢化や低賃金による産地の疲弊が、既に看過できない状況に至ったこと。第二に、川上・川中・川下の全分野において世代交代が急速に進み、後継経営者が業界のあるべき未来を真剣に見据え始めたこと。第三に、残念な契機ではあるが「はれのひ事件」により、きもの業界における悪徳商法や迷惑行為はもはや許されない時代になっていると強く認識されたこと、にある。

私たちは産地振興無くしてきもの文化の発展は無い、と考え、産地を護る。同時に、市場振興のためには消費者を護る業界モラルを自らが獲得することが不可欠である、とはっきり自覚する。

上記を受け、きもの業界では商慣行の改善への機運が高まっており、実践する動きが顕著に見受けられはじめた。今、このタイミングで私たちの世代が商慣行の改善に真摯に取り組み、対処していくことにより、新たな人材も加わっていき、次世代が安心して事業を継承し、積極的に展開していくことを期待する。

商慣行 事業者間取引5項目（17条の指針より）

1. 買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす。
2. 全ての取引について契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれが応分に負担する。
5. 消費者にとって安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとの取引を自粛する。



「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について」

東京オリンピック・パラリンピック担当部会 部会長 高田啓史



東京オリンピック・パラリンピックを日本のオリンピック・パラリンピックにとらえ、全国各地それぞれで「きもの文化」の発信・再考の機会とするために、各地域でできる取組について提案させていただきます。

東京オリンピック・パラリンピック自体に対する取組としては、大会の中に「きもの文化」が取り入れられるよう要望するとともに働きかけてまいります。

1 2020東京オリンピック・パラリンピックにおける各地域でできる取組について

- オリンピックに向けた予選会や大会、キャンプ、表彰式、レセプションにおいて和装のプレゼンターの衣裳、きもののレンタル、着付けを促進する相談窓口の設置
- 全国のイベントを「東京2020応援プログラム」に申請して承認を受けることを提案
- 各地で開催されるイベント内での東京五輪音頭の実施
- 「東京2020NIPPON フェスティバル」に全国の自治体へ聖火リレーを契機にきもの文化イベントを提案
- 全日本きもの振興会提唱の表彰式介添人に全国の様々な産地の夏きものの着用を勧奨『クールジャパンきものムーブメント』への賛同を各地の方々に求める
- ゆかたや手ぬぐいを使用したイベント、イベントでのゆかたの着用
- 地場産業と実施競技とを関連付けしたイベント
- 他の和文化との共同発信

2 2020東京オリンピック・パラリンピックに対する取組について

- オリンピック・パラリンピックの表彰式の介添人に日本全国各地の夏物素材のきものを着ていただく提案を関係組織へ繰り返し行い、その実現に尽力する
- オリンピック、パラリンピックのメダルリボンに国産生糸を使用した東京組紐の採用実現に尽力する
- オリンピック、パラリンピックの開会式・閉会式の中で「きもの」を取り入れていただくことを要望するとともに、チーフ・エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクターに就任された野村萬斎氏に協力を表明する
- パラリンピックに参加する車椅子アスリートに装着しやすいきものを提案する
- オリンピックヴィレッジプラザ等でアスリートやメディアの方々にゆかたの装着体験を提案する

「きものの日の取組について」

きもの日担当部会 部会長 田村輝男



1 制定の経緯

全日本きもの振興会が、昭和41年（1966年）11月15日を「きものの日」に制定し、提唱。「きものの日」を制定することになったいきさつは、昭和39年（1964年）の東京オリンピックのときに、東京を訪れた世界各国の人々から「日本の民族衣裳は“きもの”だと思っていたが、きもの姿をほとんど見かけないのは何故か」との声を受けたことによる。

また、平成27年6月に経済産業省が発表した和装振興研究会報告書において「きものの日」について言及されており、これを踏まえて、平成28年11月15日、経済産業省の職員が和服姿で勤務してきもの魅力をPRした。

2 これまで実施された取組事例

- きものを着て業務、終業後におでかけ（東京都、京都市、大阪市など）
- SNSへの写真投稿の呼びかけ（東京都、京都市など）
- きものパレード、ウォーク、散策（東京都、長野市、奈良市、広島市など）
- きものを着て食事会、茶話会（札幌市、福岡市など）
- 割引など各種特典・サービスの実施（川越市、小山市など）



3 今年度のきものの日の取組

■きものウィークの提唱

11月15日を含む11月1日～15日を「きものウィーク」として設定し、全国でいろいろな取組が展開されることを提言。

■横断幕の活用

各地区のおすすめスポットなどで、京都織物卸商業組合が作成した横断幕（タテ60cm×ヨコ180cm）を持って写真を撮影し、SNSを活用して、「きものの日」の周知を図る。



「成人式への対応について」

成人式担当部会 部会長 奥山 功



1 成人式について

成人式とは、主に1月の第2月曜日（成人の日）に、年度内に満20歳となる若者を招いて、大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に開催される行事である。

■実施主体

法律による規定はなく、各地方自治体が自主的に実施している。

■発祥

地域の新成人が一堂に会する現在の成人式の形態は、1946年（昭和21年）埼玉県^{わらび}蕨市で開催された「青年祭」がはじまりと言われている。

2 成人年齢の引き下げについて

本年6月13日、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正法案が国会で可決され、成立した（施行は2022年4月1日）。

3 今後の取組について

成人式は、若者が大人という意識を持ち自覚する大きな節目の儀式として国民生活に浸透しており、また、高校卒業後にそれぞれの道を歩み始めた若者が再会する場としても定着している。

成人式の際に女性が着る振袖は、日本における未婚女性の第一礼装であり、人生の門出に身を清める厄払いの意味がある。成人式という晴れの日に第一礼装で臨むことは、大人になったという自覚を持つとともに、親へ成長の報告と感謝の気持ちを伝える機会であり、「きもの」が育んできた日本の文化を伝えるうえでも重要な意味合いを持つ。

そのため、業界としても、成人式におけるきもの文化の保護・継承を支援していく必要がある。

仮に、成人年齢の引き下げに合わせて、成人式の挙行年齢を18歳にした場合、18歳の多くは高校生であり、制服での参加が予想される。そうなった場合、多くの女性にとって振袖を着る機会が奪われることになり、きもの文化の衰退へとつながる。また、大半の地方自治体が開催する1月は大学受験の直前であり、現実的ではない。

成人年齢が引き下げられても、成人式については、国民生活の中で長年の慣習として定着している「20歳のお祝いごと」として、現行の取組を変えることなく継続されることを業界として希望する。

業界の中には、成人式の挙行年齢の問題について、現状を理解していない事業者も多く、今後は、次の段階として、成人式を現状のまま継続して開催する意義や必要性を、全国の事業者に広く周知し、共有していく。

「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について」

ユネスコ担当部会 部会長 池田佳隆



1 これまでの経過

- 2014年11月 「きものサミットIN東京」において「きもの」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を宣言
- 2015年12月 公益財団法人京都和装産業振興財団が、関係団体にユネスコ無形文化遺産登録に向けた協力を要請
- 2016年9月 和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録に向けた有識者検討会議を設置
- 2016年12月 全国の関係団体にユネスコ登録に向けた取組賛同を呼びかけ
- 2017年2月 文化庁が「ユネスコ無形文化遺産への当面の対応」について方針を発表
- 2017年5月 全国の関係団体10団体の連名による要望書「和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録の実現について」を文化庁長官に手渡し
- 2017年11月 「和装（きもの文化）ユネスコ登録推進・連絡協議会」を設立
- 2018年2月 文化庁が「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を提案案件とすることを決定
- 2018年5月 和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けたロゴマークを作成

2 目標とする登録年度

伝統建築工匠の技が2020年11月のユネスコ登録に向けて提案済みのため、2年後の2022年11月の登録が最短となる見込みである。しかし、文化庁は、次の登録候補を4件抱えているほか、和装に係る生活文化の調査研究が終わっていない中、2019年度の文化審議会無形文化遺産部会に和装が候補案件に挙がる可能性は低く、現実的ではない。以上のことを考慮すると、早くても2024年が目標とする登録年度になる。

3 今後の取組

「和装（きもの文化）ユネスコ登録推進・連絡協議会」が本年5月に作成したロゴマーク及びキャッチフレーズを活用することにより、認知度の向上や機運の醸成に向けた取組を実施するとともに、保護継承策に関する取組の進め方について検討する。また、文化庁が実施する生活文化の調査研究について、情報収集を行う。

基調講演

「和歌に詠まれた四季」

公益財団法人冷泉家時雨亭文庫 常務理事

冷泉貴実子

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| ① 梅が枝に 鳴きてうつろふ 鶯の 羽白妙に 淡雪ぞ降る | 惟明親王『新古今和歌集』 |
| ② またや見む 交野のみ野の 桜狩 花の雪散る 春のあけぼの | 藤原俊成『新古今和歌集』 |
| ③ 三千年に なるてふ桃の 花咲けり 折りてかざさむ 君がたぐひに | 『萩窪物語』 |
| ④ 五月雨の 雲間の月の 晴れゆくを しばし待ちける 郭公かな | 二条院讃岐『新古今和歌集』 |
| ⑤ 大堰川 かがりさしゆく 鶺鴒舟 いく瀬に夏の 夜を明すらん | 藤原俊成『新古今和歌集』 |
| ⑥ むすぶ手に 影乱れゆく 山の井の あかでも月の かたぶきにける | 慈円『新古今和歌集』 |
| ⑦ 雲間より 星合ひの空を 見わたせば しづ心なき あまの川浪 | 大中臣輔親『新古今和歌集』 |
| ⑧ 秋風に たなびく雲の 絶え間より もれ出づる月の 影のさやけさ | 藤原顕輔『新古今和歌集』 |
| ⑨ 白雲に 羽うちかはし 飛ぶ雁の 数さへ見ゆる 秋の夜の月 | 詠人不知『古今和歌集』 |
| ⑩ 心あてに 折らばや折らむ 初霜の おきまどはせる 白菊の花 | 凡河内躬恒『古今和歌集』 |
| ⑪ 嵐吹く 三室の山の もみぢ葉は 立田の川の 錦なりけり | 能因『後拾遺和歌集』 |
| ⑫ 駒とめて 袖うち払ふ 陰もなし 佐野のわたりの 雪の夕暮 | 藤原定家『新古今和歌集』 |
| ⑬ 埋火の あたりは春の 心地して 散り来る雪を 花とこそ見れ | 素意『後拾遺和歌集』 |

今日は、和歌の話をしてしながら、きもののお話をさせていただきます。きものというと非常に季節感があるものです。もちろん袷であるとか、単衣・羅である等もありますが、紋様にも非常にはっきりとした季節があります。例えば、桜の紋様は春にしか、紅葉の紋様は秋にしか着ません。これはなぜなのかというのが、今日お話させていただくことの基本です。

現在、私たちは太陽暦を使っています。太陽暦を受け入れたのは、明治5年です。では、明治5年までは何だったのかと言うと、太陰暦だったのです。太陰暦というのは、月の満ち欠けによって日が決まるものです。太陰暦では、1月、2月、3月が春となります。春の節が終わったら節を分ける節分があり、あくる日が立夏だったのです。今の暦では、2月3日が節分であくる日が立春です。つまり、これは、日が決まっているから太陽暦です。昔の暦は、

太陰暦だけではなく、太陽暦も加味したものを使っていました。太陽暦で2月4日ぐらい、立春の頃ができるだけお正月に近いように考えられたのがこの暦です。1月1日がやってくる立春の頃が、春だったわけです。

しかし、そう言う、「2月3日・4日は、まだ寒いのにどうして春なのか。」と言われると思います。昔の人は、季節を暑い寒いという感覚でとらえていたわけではないのです。昔の人が季節をとらえていたのは、日が長いか短いかだったのです。どうにか日が長くなってきたなと思うのが立春の頃で、春と言うと、日がだんだんと長くなってくる時のことです。昼ばかりのような時期が夏で、夜が早く来るのを秋と言ったのです。

今日は9月5日ですが、太陰暦では7月27日です。

立春とともに春がやってくる。皆にとって、春は待ち遠しい光が表れる季節だったわけです。



②の和歌「またや見む ^{かたの}交野のみ野の 桜狩 花の雪
散る 春のあけぼの」

この歌は、藤原俊成、冷泉家の祖にあたる藤原定家のお父さんの歌です。

「交野」というのは大阪の交野のことです。当時は、あそこに行くのに、最低一泊掛けなのです。これは、その交野で一泊した翌朝のことです。あけぼのと言えば、春のことで、花の雪が散っている。桜が散っているのを雪というふうに言っています。

⑤の和歌「大堰川 ^{おほい かは}かがりさしゆく 鵜飼舟 いく瀬
に夏の 夜を明すらん」

大堰川、あの嵐山の川のことです。かがり火をさしてゆく鵜飼舟で、いく瀬に夏の夜を明かすのだらうという歌です。瀬というのは浅い所で、いくつかの浅い所に鮎がいるのです。

このようなきものの柄はたくさんあります。夜の風景があって、かがり火が立ち、舟がある。そこに鵜があることはありますが、たいてい鮎は描かないでしょう。そういう絵は、全部この歌からきているものです。

⑨の和歌「白雲に 羽うちかはし 飛ぶ雁の 数さへ
見ゆる 秋の夜の月」

雁は、羽を一列にしてずっと飛び立っていくわけです。白雲に羽を交わしながら飛ぶ雁の数さえ見える、数が読めるぐらい秋の夜の月が美しいという歌です。このような柄もよくあります。

⑫の和歌「駒とめて 袖うち払ふ 陰もなし 佐野の

わたりの 雪の夕暮」

今でも冬の紋様というと、きものではやはり雪です。雪模様・雪月花。雪の中に何か模様が描いてあるようなものもたくさんあります。

この歌は、駒つまり乗り物を止めて、服にたくさんついた雪を払うけれども、それを払う物陰がなく、ぼうぼうと真っ白な雪の夕暮れを指しているのです。

これらを伝えているのが、このきもの世界でもあるのです。現代短歌というのは、実は明治維新とともにこの国に入ってきた西洋の文明です。そこに一緒に入ってきた芸術という考え方があります。

芸術とは何かと言いますと、自我を表すものを指します。あなたが見たこと、聞いたこと、そして、あなた自身が感じたことをそこに表す。私とあなたは違わなくてはならないのです。違わなくてはというのが、明治以降、この国で教育されてきたことなのです。ところが、日本人はなかなかこの違いを好きになれないのです。一斉に同じ方向に向かう日本人の持ち合わせているこの性質というものは、むしろプラスの方向に使うことだってできるのではないかと思います。

きものというのは、まさにそこにありまして、春の中に春を喜ぶきものがあるわけです。秋のもみじの柄を絶対に春には着ないです。それがなぜかは分からないのですが、それが日本です。そのことをまた追求していただくのが、和という世界かと思います。

例えば、七夕というのは、織姫と彦星がいて、1年に1回カササギの橋に乗って渡ってというのは、あくまで物語です。でも、私はこのことが大切だと思うのです。いま私たちは、現実問題、なかなか七夕だといって笹を立ててというのはできなくなっています。お雛さんだといって雛人形を飾るということも、狭い住居環境でできないです。でも、私たちはその中で物語を伝えることはできるのではないかと思います。

どうぞ、このような日本の美しい四季、そして、美しい年中行事を物語とともに伝えていきましょう。きものの中にますますこういう日本の美が反映されることを祈って。

サミット宣言

生活者が求めるきものがしっかりと生産できる環境を作り、生活者から見て安心してきものが買える環境を作ることは、業界に求められる至急の命題である。

今回のスローガン「わっしょい わっしょい 京都でわっしょい」。この「わっしょい」の語源は、和を背負うと云う意味がある。今回、京都に集まった有志は、まさにきもの業界を背負っている者ばかりである。

このスローガンのもと、皆でしっかりときものの神輿を担ぎ、さらなる業界発展のために、川上・川中・川下の流通の業界関係者をはじめ、和裁やきもの学院他すべてのきものに携わる者が一つになり、きもの業界発展のために今後協力していくことを確認した。

商慣行の改善をはじめ業界の発展のために、5つのテーマに基づきサミット宣言としてここに提言する。

1 和装の持続的発展のための商慣行のあり方

私たちは、きものに関わる川上から川中、川下に至る生産、流通のサプライチェーンの一員としての自覚を持ち、全ての人々が誇りを持って働き続けられるよう、かつ、消費者にとって安全・安心な市場が維持できるよう、商慣行の改善に真摯に取り組み、対処していく。

2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

東京オリパラを日本のオリパラととらえ、全国各地それぞれで「きもの文化」の発信・再考の機会とするとともに、大会の中に「きもの文化」が取り入れられることを要望する。

3 きものの日の取組

11月1日から11月15日のきものの日までを「きものウィーク」とし、一人でも多くの方に「きもの文化」に親しんで頂けるよう、全国の各地域で、きもの着用機会づくりの取組を行う。

4 成人式への対応

成人式は、大人としての自覚を持つことを促す人生の大きな儀式の一つである。成人年齢が引き下げられても、きもの文化を保護・継承するため、20歳での継続開催を希望することを業界全体で共有する。

5 和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

和装（きもの文化）の保護・継承、発展に向けた活動を展開し、ユネスコ無形文化遺産の登録を目指す。

平成30年9月5日

きものサミット in 京都2018開催委員会



野瀬兼治郎実行委員会委員長によるサミット宣言

主催者名簿

きものサミット in 京都2018開催委員会

役 職	氏名	所属団体及びその役職
顧 問	西脇 隆俊	京都府知事
顧 問	門川 大作	京都市長
会 長	立石 義雄	京都商工会議所 会頭
副会長	池田 佳隆	全国染色協同組合連合会 前理事長
〃	渡邊 隆夫	一般社団法人日本絹人織織物工業会 会長
〃	野瀬 兼治郎	一般社団法人全日本きもの振興会 会長
〃	田村 輝男	京染卸商業組合 理事長
〃	松本 博之	丹後織物工業組合 理事長
監 事	川中 隆	西陣織物産地問屋協同組合 理事長

きものサミット in 京都 2018 実行委員会

役 職	氏名	所属団体及びその役職等
委員長	野瀬 兼治郎	一般社団法人全日本きもの振興会 会長 公益財団法人京都和装産業振興財団 理事長
副委員長	服部 正毅	京都商工会議所 繊維・染織部会長 西陣織工業組合 副理事長
委 員	房本 伸也	京都織物卸商業組合 副理事長 *商慣行担当部会 部会長
委 員	高田 啓史	京都織物卸商業組合 副理事長 *東京オリンピック・パラリンピック担当部会 部会長
委 員	田村 輝男	京染卸商業組合 理事長 *きもの日担当部会 部会長
委 員	奥山 功	日本きもの連盟 会長 *成人式担当部会 部会長
委 員	池田 佳隆	全国染色協同組合連合会 前理事長 *ユネスコ担当部会 部会長

きものサミット in 京都 2018 担当部会

商慣行担当部会

部会長：房本 伸也
舞鶴 一雄
吉澤 武彦
岡野 博一
仲田 保司
上達 功
佐々木 英典
矢嶋 孝敏
原 健一郎

成人式担当部会

部会長：奥山 功
吉村 拓哉
小澤 達也
天野 晃作

東京オリパラ担当部会

部会長：高田 啓史
佐竹 美都子
奥田 彰
武内 孝憲
藤澤 栄治
中村 健一
宮本 善隆

ユネスコ担当部会

部会長：池田 佳隆
安藤 俊幸
野瀬 兼治郎
上野 千秋
富田 篤
竹鼻 進
市田 ひろみ
手島 明彦
近藤 典博
亀井 邦彦

きもの日担当部会

部会長：田村 輝男
高橋 秀治
田中 源一郎
田上 智一
六ツ崎 雅夫
郡 史朗
門谷 晴雄



経済産業省 大臣官房審議官 大内聡 様



開催委員会 顧問 京都府知事 西脇隆俊 様



開催委員会 顧問 京都市長 門川大作 様



開催委員会 会長 立石義雄



実行委員会 副委員長 服部正毅



京都聖母学院小学校
合唱団



公益財団法人冷泉家時雨亭文庫 常務理事
冷泉貴実子様による基調講演





「新聞に見る きものサミット in 京都」

京 都 2018年(平成30年)9月6日 木 曜 日



着物商慣行 一丸で改善

京都で9年ぶりサミット



和装の商慣行改善に向けパネル討論で意見を交わす参加者ら。京都府・京都市のホテル・新館で撮影。

全国の和装関係者が集まり、着物産業の振興策について話し合う「きものサミット in 京都2018」（同開催委員会主催）が5日、京都市で開かれた。京都での開催は9年ぶり。関係者400人以上が出席し、製造や流通、小売りのサプライチェーン（商品の仕入れ・供給網）全体で商慣行を改善する方針を打ち出したほか、成人年齢の引き下げに伴う成人式のあり方などについて意見を交換。サミット宣言を採択し、閉会した。（今口規子、今野孝）

製造・流通・小売り 垣根越え合意

商慣行改善を要するパネル討論は、着物産地や流通、小売りの各団体などの4人が参加。サプライチェーン全体で着物産地への利益配分を増やすことや、すべての取引の書面化、不適切な業者との取引自粛など、5項目の取り組みを確認した。

18歳引き下げで成人式対応

「参加年齢維持」訴えを確認

民法改正に伴う成人年齢の引き下げへの対応に関する報告会では、日本きもの連盟の奥山功会長が登壇し、現行通り20歳で成人式を行うよう自治体などに求める運動方針を説明した。

成人年齢は2022年に20歳から18歳へと引き下げられる。奥山会長は、成人式も18歳を対象にすると、出席者が従来の振り袖でなく、高校の制服を着用する

サミット宣言は、消費者が安心して着物を購入できる環境をつくり、着物業界の発展につながるための具体的な取り組みを掲げた。

宣言は5項目で構成。商慣行改善に真摯に取り組む▽東京五輪・パラリンピックに「きもの文化」が取り入れられるよう要望する▽今年11月1～15日を「きものウィーク」として着物の着用機会をつくる▽成人式は

採択のサミット宣言 業界発展へ5項目

成人年齢が引き下げられても20歳での結婚開催を業界全体で希望する▽和装の国連教育科学文化機関（ユネスコ）無形文化遺産登録を目指す▽を盛り込んだ。

サミットの呼び掛け人である京都着物卸商業組合の野瀬兼治理事長は「みんなで採択した宣言の実現に向け、みんなで歩み出す第一歩になる」と意義を語った。

組合の舞鶴一雄副理事長は「若い後継者が食っていけない現実がある。契約の書面化に取り組んでいるが、指針はまだ浸透していない。サミットがスタートだ」と課題を挙げた。

東京着物卸商業組合の上達功氏は「着物の生産量が減少していく中、指針の実行は、自社や業界の発展につながる」と述べ、コストの高い催事販売の見直しや、仕入れの買取比率の向上といった改善策を示した。

小売業者4社でつくる日本きものシステム協同組合の佐々木英典理事長や舞鶴副理事長は、「はれのひ問題」に代表される不適切な取引を行う業者を問題視。佐々木理事長は「悪質な業者との取引は自粛する」と明言した。

業界が同じ方向に向かい行動へ

商慣行改善など5項目宣言

きものサミットin京都



上からパネルディスカッション、サミット宣言

全国の和装業界関係者が一堂に集い、和装産業の振興策を話し合う「きものサミットin京都2018」(同開催委員会主催)が9月5日、京都市のホテルグランヴィア京都で開かれ、全国の産地や流通、小売、和装、きもの学院の400人を超える代表者が出席した。

サミットではパネルディスカッション「和装の持続的発展のための商慣行のあり方」と報告会

「東京オリエンタル・パレット宣言」を行った。パネリストは、和装産業を取り組む「きもの日の会」代表、和装産業を取り組む「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組み」が行われた。

その後、冷泉貴実子氏(冷泉家時雨亭文庫常務理事)の「和歌に詠まれた四季」の基調講演、野瀬泰治氏(京都織物卸商業組合理事長)がサミット宣言を行った。

野瀬氏は「産地の職人の高齢化など統弊が進んでいること、世代交代の遅れ、はれのひ問題、サブリチェーションの考え方の浸透など業界を取り巻く環境の変化の中で、川上、川中、川下が垣根を越えて、商慣行改善への取り組みに合意を得たこと、舞鶴氏は「契約書の書面化に取り組んでいるが、指針はまだ浸透していない。今回のサミットはあくまでスタートで、今後、契約書を支え合う意を取り付けていく」と、上述氏は「業界各

段階での人材不足が深刻になっている。きものには携わる仕事を魅力的にするにはそれぞれの段階での役割分担、利益配分、仕事の効率化を見直す必要がある。自社の継続発展にも商慣行の改善を一つ一歩進めることが重要である」と、佐々木氏は「JKSでは商慣行の17条指針のクレドを作り、代表者が常に携帯し、行動指針としている。和装ビジネスの近代化はサブライチエーションの維持・発展に欠かせない。業界の未来に向かって今回のサミッ

トがマイルドストーンとなるようにしたい」と語った。

一方、「成人年齢引き下げに伴う成人式への対応」の報告会では奥山功氏(日本きもの連合会会長)が「民法上は18歳成人でも人生の祝い事としては20歳の成人式が相応しい。自治体や関係団体に20歳の成人式開催の要望書を提出するなど業界一丸となつてきもの文化継承に取り組む」と報告と運動への参加を求めた。

きものサミットではきもの業界のさらなる発展のために、川上・川中・川下の生産、流通業界関係者をはじめ、和装やきもの学院はかすてのきものに携わる者が一つに力を結集し、次の5項目のテーマに取り組むことを確認した。

▽和装の持続的な発展のために商慣行の改善に真摯に取り組む▽東京オリエンタル・パレットに「きもの文化」が取り入れられるよう要望する▽11月1～15日を

「きものウィーク」として全国できもの着付機会づくりに取り組み▽成人年齢が引き下げられても、きもの文化の保護・継承するため、20歳での成人式の開催関係者を希望すること▽業界全体で共有する▽和装(きもの文化)のユネスコ無形文化遺産登録を目指す。

(昭和28年6月27日・第三種郵便物認可)

第 13091 号 (1)



(禁断転載)

繊維版・日刊(土・日・休日休刊)
購読料年間 60,000円(消費税別送料込)

インターネットで
スピーディーに企業情報入手

シンコーDBサービスWeb版

月額基本料無料

株式会社 信用交換所京都本社

2018年(平成30年) 9月7日(金曜日)

リーダー

希望

5日、ホテルグランヴィア京都で「きものサミット in 京都 2018」が開催され、過去最大となる約 400 人の和装業界関係者が参加した。なかでも業界の商慣行をテーマにしたパネルディスカッションは注目を集め、事務局によると3つのプログラムの中でもっとも参加希望があり、会場は満席になった。参加した関係者はそこに一種の希望を見たのではないか。

「もしかして変わるかもしれない」。

6日、京都新聞は「着物商慣行一丸で改善」と題した記事を掲載、ネットニュースでも配信された。記事ではサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やすこと、すべての取引の書面化、不適切な業者との取引自粛など(詳細は本紙2ページ掲載)を確認したことが紹介された。そこに名もなき者から次のようなコメントがついた。

「契約の書面化も出来ていないなんて、今まで何をしてきたんだろうね、自業自得だと思う」。

これは極めて一般的感覚だろう。今時、契約書の発行が進んでいない産業とは一体、どれだけ時代に後れているのか? 契約書のみならず長期手形、歩引き、金利引き、延べ払い、過度の委託取引への依存、販売コストの産地への負担等々、和装業界には時代錯誤な商慣行が横たわる。当然ながら

これまで再三にわたり「こんなことから業界が良くならない」と業界の内外から指摘を受けてきたが、ある者は「和装業界は特殊だから」と論点から目を逸らし、ある者は「異業界でも業界独自の商慣行はあるもの」と言い逃れ、現実問題を直視しようとしなかった。そして、この商慣行により不利益を受けてきた者たちは「こんな業界だから仕方がない」と諦観した。結果として、今日まで業界を上げて改善を試みることはなかった。

パネルディスカッションでは、川上・川中・川下の団体トップが商慣行改善に向けて一丸となり、特に職人の高齢化・低賃金問題で疲弊する産地を護ることににおいて一致したことが報告された。討論では「今日は共通認識のスタート」と川上からも川下からも強調された。

和装業界の商慣行はこのタイミングで「改善」へと舵を切るべきだ。これでも変わることができないとしたら、それはパネルディスカッションを聴講し、一種の希望をみた業界人に対しての裏切りであり、さらには新聞報道を読んだ一般人に対しても欺くことになる。そして、もう待ったなしの危機的状況にある和装産地を殺すことになり、いずれ川下は売るモノをなくすことだろう。

きものサミット in 京都、商慣行改善で一致

5日、ホテルグランヴィア京都で「きものサミット in 京都 2018」が開催され、約400人の和装業界関係者が参加した。サミットのプログラムは、本紙レーダー面で掲載した「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」をテーマにしたパネルディスカッションのほか、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について」、「きものの日の取組について」、「成人式への対応について」、「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について」の全5本。ここでは、パネルディスカッションについて詳述する。

- ・コーディネーター 京都織物卸商業組合副理事長房本伸也
- ・パネリスト 和装振興協議会商慣行分科会座長／矢嶋孝敏、西陣織工業組合副理事長／舞鶴一雄、東京織商／上達功、日本きものシステム理事長／佐々木英典

討論では、最初に昨年5月に経産省から「商慣行の指針」が公表された以降の業界団体の取組み、流れが報告された。矢嶋氏は「川上、川中、川下の垣根を越えて動いてきた。議論の末に商慣行改善でトップが合意形成できたのはかつてないこと」と強調した。そして「産地を護るために買取比率を上げるなどサプライチェーン全体で産地の利益配分を増やす取組みが必要」と訴えた。

舞鶴氏は「若い世代が産地に入り、産地で活躍できる体制を作らなければならない」と強調、きものの伝統文化を顧みることなく、ただ集客や目先の利益ばかりを考える悪質なコンサルタントとの取引を自粛しなければならないと言及した。

上達氏は「過度の催事販売への依存により人件費・交通費・宿泊費等が商品価格に乘せられ、きものが高額化し販売量が減り、それに伴い産地に回る利益が減っています」と話した。川中としてできること、業界の役割分担の明確化が必要とした。

佐々木氏は、全国の小売専門店49社が加盟する日本きものシステムでは、サプライチェーン全体の最適化、トレーサビリティ、消費者の安心・安全の取り組みを推進するとし、業界には透明性が高く、わかりやすさが求められていると話した。

討論の最後に、商慣行部会として次の宣言を行い、まとめた。

- ①買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす
- ②全ての取引について契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する
- ③長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する
- ④委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれ応分に負担する
- ⑤消費者にとって安心・安全でない不適切な業者・コンサルタントとの取引を自粛する

大会実行委員長の野瀬兼治郎氏は「川上・川中・川下が揃って同じ方向を向いたことに意義がある」と総括した。同氏は「次の世代のために環境を整えたい」とも話した。きもの業界が一丸となって商慣行改善で一致したのだ。この点のみを捉えても、今回のサミットの大きな成果と考える。次世代のためにも、産地を護るためにも、業界の未来のためにも、改善に向けて動かなければならない。

(第3種郵便物認可)

信用情報 9月10日(月)2018年(平成30年)(9)

業界短信

きものサミット in 京都2018 報告会

「成人式への対応について」ほか

既報(7日付)5日、ホテルグランヴィア京都(下京区)で、業界関係者ら多数が集い、実施された「きものサミット in 京都 2018」で、午後3時から報告会が行われた。報告会1では、高田啓史京都織物卸商業組合副理事長による「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて」と、田村輝男京染卸商業組合理事長による「きもの日の取り組みについて」が、報告会2では、奥山功日本きもの連盟会長による「成人式への対応について」と、池田佳隆前全国染色協同組合理事長による「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みについて」がそれぞれ報告され、これまでの経過と今後の展望等について説明した。

「成人式への対応について」では、6月に成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正法案が今国会で可決されたのに伴い、全国の各自治体等が主催する「成人式」の挙行年齢について、奥山会長は「現行の成人式は、若者が大人の意識を持ち、自覚する大きな節目の儀式として国民生活に浸透しており、また、高校卒業後にそれぞれの道を歩み始めた若者が久しぶりに再会する場としても定着している」とし、「業界としては法律が変更されても、成人式の挙行を『20歳のお祝い』の名称で、現行の取り組みを変えることなく、継続されることを希望する」とし、具体的には改正法が施行される2022年4月1日までに、川上から川下まで広くこれに賛同する署名を集め、全国の自治体に要望書として提出する。また、窓口を担う組織として「二十才(はたち)の祝典国民推進会議」を発足させ、同会議を通して対応していくとしている。

2018年9月10日(月)信用情報

(2) 9月21日(金)2018年(平成30年) 信用情報

(第3種郵便物認可)

特集：きものサミット・パネルディスカッション①

5日、ホテルグランヴィア京都で「きものサミット in 京都 2018」が開催され、約400人の和装業界関係者が参加した。業界の商慣行をテーマにしたパネルディスカッションは高い注目を集めた。本特集では議論の内容を紹介する。

コーディネーター 京都織商副理事長/房本伸也(近江屋)
パネリスト 和装振興協議会商慣行分科会座長/矢嶋孝敏(やまと)、西陣織工組副理事長/舞鶴一雄(西陣まいづる)、東京織商/上達功(丸上)、日本きものシステム理事長/佐々木英典(福田屋呉服店)

房本：それではまず矢嶋さんより、同協議会が商慣行の「17条の指針」を策定した昨年5月以降の業界の取り組みについて、発表をお願いします。

矢嶋：経済産業省和装振興協議会が昨年5月に策定した「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」、いわゆる「17条の指針」は、川上から川中、更に川下へと議論が広がり、本年2月、川上を代表する日本絹人織物工業会、川中を代表する全日本きもの振興会、川下を代表する日本きもの連盟の各代表が高松に自主的に集まり、川上・川中・川下を超えて6時間をこえる討論を行い、合意に達しました。この面々が長時間議論することは、業界では今まで無かったことです。

これを踏まえ、本年5月の同協議会において、以上の全ての団体が「17条の指針」へ賛同を表明しました。特に、年間何百万人の消費者に直接接する日本きもの連盟、日本きものシステム協同組合という小売業を代表する団体が賛同したことは、誠に大きいと思います。これにより、きもの業界にかつて無かった川上・川中・川下の合意が形成されました。

背景には4つの要因が考えられます。第一に、職人の高齢化や低賃金による産地の疲弊が、既に看過できない状況に至っていることです。大島紬を例にとりますと、鹿児島では57%、奄美では51%の織工さんが、あと2年で織工の限界年齢と言われる80歳に達するというデータがあります。

第二に、川上・川中・川下の全分野において、この2年ほどで世代交代が順調かつ急速に進み、後継経営者が今までの慣習に囚われずに業界のあるべき未来について真剣な議論を始める土壌ができたことです。

第三に、大変残念な契機ではありますが「はれのひ事件」により、きもの業界における悪徳商法や迷惑行為はもはや許されない時代になっていることが社会的にも強く認識されたことにあると思います。

第四は、モノをつくり最終的に消費者へ供給していく流れを一貫して見直す「サプライチェーン構想」により、川上・川中・川下が各々の役割分担を明確にし、生産者はもとより川中や川下に至る利益の再分配を合理的に構成し直す、かつて無い出口が具体的に示されていることが、今までに無い特徴です。

房本：続いて今の発言を受け、他のパネラーより川上・川中・川下それぞれの現状について発表いただきたいと思います。 <次ページに続く>

2018年9月21日(金)信用情報

(2) 9月26日(水) 2018年(平成30年) 信用情報

(第3種郵便物認可)

特集：きものサミット・パネルディスカッション②

※商慣行パネルディスカッション、21日付2～3P掲載の続き。

コーディネーター 京都織商副理事長／房本伸也（近江屋）
パネリスト 和装振興協議会商慣行分科会座長／矢嶋孝敏（やまと）、西陣織
工組副理事長／舞鶴一雄（西陣まいづる）、東京織商／上達功（丸上）、日本
きものシステム理事長／佐々木英典（福田屋呉服店）

上達：今後来る業界の人材不足を乗り越え、更に魅力的な業界にするためには、川上・川中・川下の役割分担の明確化と効率化、及び利益分配の適正化を進めなければなりません。そこで行うのが商慣行の改善と考えます。今後きもの生産量が減少していく事実は残念ながら否めないのかなと。川中の立場からすると商慣行の改善は、そのような状況下で私たちが産地の方に選んでいただくために実行しなければならぬことでしょう。産地のためとか誰のためとかではなく、むしろ自社の継続、ひいては業界の発展のための商慣行改善であり、その目的をしっかりと認識したうえで、一步一步前進していくことが非常に重要だと考えています。

佐々木：私ども日本きものシステム協同組合は、北海道から九州まで全国49社が加盟している小売のネットワークです。

当組合は小売という川下の立場として、本年5月、「17条の指針」に全会一致で賛同させていただきました。具体的な取り組みをご紹介しますと、全国の加盟店経営者にこの指針が記載されたクレドカードを配付いたしました。常に指針と自社の仕事を照らし合わせ問題が無いかを各加盟店が自ら考え検討し行動する、という意味で、名称を「考動指針」としています。当組合の経営理念とともに、組合活動を通しより積極的に業界貢献をしていきたいです。

また、これまで他の業界に比べ遅れをとっていた和装ビジネスを近代化させるであろうこの指針を旗印に、和装業界に従事する関係者1人1人が大きなサブライチェーンを担う一員としての自覚を持ち、川上・川中・川下が一元となって和装業界振興へと繋がっていくことを、大いに期待しています。とはいえこれでようやくスタートラインに立ったわけで、大切なのはこの精神をどのように実践していくかです。川上・川中・川下が同じ業界人としてともに手を取り合い、この難局を見据えて継続的に協議していける環境づくりへの努力を惜しまないことも必要でしょう。そしていつか振り返った時に、この指針が業界健全化へのマイルストーンとなっていることを心より願っております。

房本：ただいま皆様よりご発表いただき、川上・川中・川下がそれぞれ商慣行改善に対して動き出していることがおわかりいただけたと思います。過去にも何度か商慣行改善が掲げられましたが、今回のような具体的な改善にまでは至りませんでした。川上・川中・川下のトップが大変なご苦労の後に合意形成されたことも、大きな役割を担っていると思います。それでは矢嶋さん、皆様の発言を受けてどのように感じられましたか。

<次ページに続く>

2018年9月26日(水) 信用情報

(2) 9月28日(金) 2018年(平成30年) 信用情報

(第3種郵便物認可)

特集：きものサミット・パネルディスカッション③

※商慣行パネルディスカッション、26日付2～3P掲載の続き。

コーディネーター 京都織商副理事長／房本伸也（近江屋）
パネリスト 和装振興協議会商慣行分科会座長／矢嶋孝敏（やまと）、西陣織
工組副理事長／舞鶴一雄（西陣まいづる）、東京織商／上達功（丸上）、日本
きものシステム理事長／佐々木英典（福田屋呉服店）

上達：卸の立場から産地への分配を増やす方法について考えると、まず一番大切なのは、先に申し上げた各団体の役割分担の明確化と効率化です。現実問題として、きもの販売はどうしても僱事販売の比率が高い。今は1点の商品を販売するのに、小売店さんが販売するのが役割分担としては正しいと思うのですが、つくり手さんや問屋が（共に販売を）行ったり、様々な人材がお客様に提案したりすることでどこにか売っています。そのために人件費や交通費、宿泊費といった諸々の経費が商品の販売価格を上げてしまっていることは否定できないでしょう。販売価格のうちのどれだけが産地にまわっているのかと考えた場合、このビジネスモデルだけではかなり厳しいだろうと認識しています。

僱事販売は確かにお客様に喜んでいただけますし、全てを否定するわけではありませんが、店頭あつての僱事販売という形に業界全体を変えていく必要があるのではないのでしょうか。安易な委託を減らし各段階で買取比率を上げれば、おのずと産地に回るお金も増えます。その結果1点ごとの販売コストが下がり、より多くの商品がエンドユーザーに届けられる、という仕組みを作っていかなければなりません。

きものに限らず現代は心の豊かさを満たすもの、という商材が世の中に溢れています。そういう意味で異業種に勝つ、つまりきものを買った方が幸せになれる、という業界になっていくことが必要で、きものでしか得られない価値を伝えていきたいと思っています。そのためには新しい仕組みを構築し、多くのエンドユーザーにきもの素晴らしさを発信し続けることが大事ではないのでしょうか。また、このような店頭を活性化させることが結果として産地への分配を増やすことにも繋がると思うので、これも業界の急務の1つではないかと考えています。

佐々木：当組合では「RST強化計画」を推進しています。R=Responsibilityで、消費者の安全・安心を担保するセーフティネット整備は川下の使命です。S=Supply chainは川上・川中・川下の全体最適を目指す商慣行の改善であり、これは全ての和装関係者の使命です。T=Traceabilityは、その製品が何の素材でできていて、どこでつくられたかという製造過程を追跡・開示できる仕組みで、産地、消費者のためにもこれらの取り組みを強化していく所存です。

また、消費者の呉服店不信を加速させないことも重要です。「はれのひ事件」を受け、この危機的状況に対岸の火事とせず、呉服小売業としてより透明性の高くなりやすい店舗運営が必要で、消費者軽視の経営に未来はありません。消費者の信用回復も急務であり、改めて販売手法の見直しや適正化を行う必要があります。

<次ページに続く>

2018年9月28日(金) 信用情報

過去の開催状況

第1回	(平成8年5月)	京都市(京都府)
第2回	(平成9年10月)	京都市(京都府)
第3回	(平成10年11月)	京都市(京都府)
第4回	(平成11年10月)	長浜市(滋賀県)
第5回	(平成12年2月)	名瀬市(鹿児島県)
第6回	(平成14年10月)	岡崎市(愛知県)
第7回	(平成16年3月)	鹿児島市(鹿児島県)
第8回	(平成16年10月)	京都市(京都府)
第9回	(平成17年10月)	京丹後市(京都府)
第10回	(平成18年11月)	東京都
第11回	(平成19年11月)	桐生市(群馬県)
第12回	(平成20年11月)	結城市(茨城県)
第13回	(平成21年10月)	京都市(京都府)
第14回	(平成23年4月)	十日町市(新潟県)
第15回	(平成26年11月)	東京都

きものサミット in 京都2018

平成30年9月5日(水)／ホテルグランヴィア京都

参加者 417人 ※基調講演からの参加者等を含む

パネルディスカッション(商慣行)……………160人

報告会1(オリパラ、きものの日)……………96人

報告会2(成人式、ユネスコ)……………118人

■主 催：きものサミット in 京都 2018 開催委員会

■共 催：京都商工会議所、公益財団法人京都和装産業振興財団

■後 援：経済産業省、京都府、京都市

一般財団法人大日本蚕糸会、一般社団法人全日本きもの振興会、

一般社団法人日本絹人織織物工業会、京染卸商業組合、京都織物卸商業組合、

全国染色協同組合連合会、全国染織連合会、全国和装学院連絡会、全日本和裁連絡協議会、

丹後織物工業組合、特定非営利活動法人和装教育国民推進会議、西陣織工業組合、

西陣織物産地問屋協同組合、日本きもの連盟 （順不同）

■協 力：文化庁 地域文化創生本部

■事務局：公益財団法人京都和装産業振興財団